

○今城副議長 次に、新井議員。

〔新井議員質問席へ〕

○新井議員 会派、新政自民の新井章太でございます。本日、9月定例会におきまして、大要3つの質問をさせていただきます。

1番、持続可能な観光地経営についてでございます。

現在、観光地をめぐる環境は激化しております。多様な旅行者の獲得や地域間競争の激化、またそれに伴う高度なブランディングやマーケティングなど、多岐にわたる経営機能が求められております。また、地域の経済効果を生み出すのみではなく、環境保護、地域住民の満足度向上など、バランスよく推進が必要なため、地域での体制確立や仕組みづくりというものが必要になってまいると考えております。

まず、観光政策の推進や観光地経営などにおける自治体の役割及び本市としてのその認識を確認してまいります。

(1)番、自治体に求められる機能と本市の優先施策について。観光を地域の持続的な産業として育てるためには、多岐にわたる機能が求められております。その中で、本市として観光施策における自治体の役割と最も重視する機能について伺います。

○今城副議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 自治体に求められております観光施策における役割といたしましては、歴史や自然、食などの地域資源を生かした魅力ある施策の推進をはじめ、ハード、ソフト、両面における受入れ環境の整備、さらには、近隣自治体や関係機関、事業者などをつなぐ調整役を果たすことであるというふうに考えております。

最も重視する機能につきましては、観光コンテンツの発掘と磨き

上げに加えて、効果的なプロモーションですとか、官民地域間の円滑な連携調整といったものを有機的かつバランスよく機能させることが、観光施策の効果を最大化するためには不可欠であるというふうに考えております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 では、現在、本市の観光課題、観光消費の伸び悩み、また夜間の消費の不足など、本市の課題は明確かと思えます。これらの課題に対する現在の優先施策、そしてその事業の成果の測定について教えてください。

○今城副議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 本市におきましては、観光消費額の拡大に向けまして、地域内への誘客と宿泊促進を図りますとともに、ハード、ソフト、両面での事業を展開いたしまして、滞在時間の延長ですとか周遊を促すことを優先施策としております。具体的には、皆生温泉におきまして、趣ある照明ですとか遊歩道の整備を進めてまいりましたほか、ナイトバブルショーですとか、プロジェクションマッピングなどの夜間イベントを開催することで、回遊性とエンターテインメント性の向上に取り組んでいるところでございます。あわせて、さばしゃぶをはじめといたします地元グルメの情報発信にも力を入れておりまして、食を通じた消費拡大にも注力しております。

なお、効果測定につきましては、宿泊客数ですとか入り込み客数といった指標を用いております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。この質問は、7月の定例会で

もさせていただきまして、本市として、夜間の宿泊拠点を生かして、夜間の消費が必要だということで話も述べさせていただきましたので、より一層の推進をお願いしたいと思います。

では、続いて、今後、本市がこの地域におけるこの自治体の役割や機能というものを強化していく中で、今後、本市として強化すべきと考えている機能とその体制強化について伺います。

○今城副議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 今後は、データ分析ですとかマーケティング機能を強化いたしまして、エビデンスに基づきました正確な現状把握と課題抽出を行っていくことで、効果的な政策立案につなげてまいりたいというふうに考えております。

具体的には、今年から宿泊者数などの調査対象施設を拡充しておりますして、より正確な数値の把握に努めておりますほか、来訪者の興味関心ですとか人流データ、さらには、地域経済への波及効果など、各種データを複合的に活用いたしまして、観光客の周遊動態ですとか滞在人数を把握し、より実効性の高いプロモーションですとか施策展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

さらには、山陰インバウンド機構ですとか、中海・宍道湖圏域観光局といった広域観光を担っております関係機関とも、データ共有ですとか連携を図りまして、体制強化につなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 このデータ分析につきましては、こちらも、前回の7月の定例会の中で効果的な施策効果の捕捉をということで、RESASなどオープンデータも活用されたりということで御答弁いた

だいておりますので、独自に収集されたデータと併せて、しっかり高機能なと申しますか、マーケティング、分析っていうものをしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

この（１）の自治体に求められる機能と役割としましては、近隣自治体や関係機関、事業者等をつなぐ調整役であること、また本市の優先施策としては、滞在時間の延長や周遊促進、また食を通じた消費拡大にも注力していることが分かりました。また、今後、重点的に強化すべき機能として、データ分析及びマーケティング機能の強化、効果的な政策立案へということでございますので、様々なデータの複合的な活用を進めていただき、ぜひとも強化のほうをお願いいたします。

では、続いて、（２）の自治体観光協会やＤＭＯなどとの役割分担について伺ってまいります。先ほどの答弁の中でも、山陰インバウンド機構という広域連携ＤＭＯの名前が上がりました。また、本市には、観光協会もございます。この観光を取り巻く環境には、様々な関係団体、自治体ですとかＤＭＯというものが含まれております。

まず、観光政策の実効性を高めるために、この自治体観光協会、ＤＭＯの中で、どのような役割分担を整理されているか伺います。

○今城副議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 各組織等の役割分担につきましては、本市は、基礎自治体といたしまして、観光振興策の方向性を定めましたり、施設のハード整備ですとか受入れ環境の整備などを担っております。また、観光協会には、各種イベントの開催ですとか、皆生海遊ビーチの運営をはじめといたしまして、さばしゃぶですとか牛骨ラーメンといった地域固有の観光コンテンツの発掘、活用を担ってい

ただいております。

また、山陰インバウンド機構ですとか、中海・宍道湖・大山圏域観光局といった広域DMOにおかれましては、広域でのデータ分析ですとか観光戦略の策定、圏域全体での誘客を推進していただいております。

情報発信事業などにつきましては、各組織で重なっている部分もございますが、それぞれの強みですとか本来の役割を整理いたしまして、緊密に連携しながら、本市の観光振興に取り組んでいるところでございます。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 それでは、続きまして、マーケティングですとかプロモーションというものは、DMOが担う領域として観光庁等のホームページなどでは示されております。現状、本市には、DMOが存在しておりませんので、先ほど名前が出た山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域観光局など、DMOとの連携が必要になってくるかと思えます。そういった中で、広域のDMOにどのような範囲を委ね、どの範囲を自治体が担うべきと考えているのか伺います。

○今城副議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 山陰インバウンド機構などの広域DMOに担っていただくものとしたしましては、広域的な観光データの収集・分析をはじめ、それに基づく広域観光戦略の策定、圏域外からの誘客プロモーション、広域における二次交通対策などがあると考えております。

一方、本市は、観光行政を担う基礎自治体といたしまして、観光

拠点のハード整備ですとか看板などの多言語化といった受入れ環境整備のほか、観光資源を生かしました市内コンテンツの磨き上げなどを担っているところでございます。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 現状、役割分担としては、しっかり分担ができていると認識されているというふうに感じました。

また、DMO、観光地域づくり法人というのを今話題に出させていただきました。現在、米子市、本市では、プロモーションですとか、あと、先ほどの（１）の質問の中で、今後、データ分析ですとかマーケティングのほうも強化されていきたいということで、少しこの本市が担っていく機能・役割というのは、これまでよりさらに重くなっていくのかなというふうに、また重要になっていくのかなというふうに思っております。そういった観点から、今後、本市におけるDMOの設立の可能性について伺います。

○今城副議長 伊木市長。

○伊木市長 本市におけるDMOの設立の可能性でございますけれども、先ほど答弁にもありましたし、また新井議員からの御質問にもありましたけれども、役割として、マーケティング、あるいはプロモーションということで行きますと、今まさに、米子市観光協会がかなりの部分を担っておりますし、また皆生温泉に関しましては、旅館組合さんも、特にプロモーションの部分では役割を果たしていただいております。そのことだけをもってDMOを設立すべきかというのは、これは、いろいろ議論があるのではないかと思います。もちろん、議員御質問の分析とか様々なマーケティングのより深い話につきましてもそうなんですけれども、私が思いますに、その

D M O を設立する一つのメリットは、独立した立場で経営をして、その中でマーケティングやプロモーションをしていくという部分が非常に重要だと思っております、そのためには、ある程度自立した収入源というものを確保していくことが必要だというふうに思っております。米子市観光協会も、あるいは旅館組合さんも、いずれも一部自立収入というのがありますけれども、逆に、市からの補助金にも頼っている部分があると。この状況で D M O をつくるかどうかは議論があるところだというふうに思っておりますが、現在のところは、現在の形で役割をしっかりと果たしていくことがより妥当ではないかという判断の下、現時点におけるその D M O 設立の予定はありませんけれども、将来にわたっては、これは状況が変わってくれば検討するということは当然あるというふうに思っております。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。今のお話の中で、今は適切に役割分担ですとか、それぞれの組織の特性を踏まえて運営をいただいていることですので、現状のまま、しっかり各団体で連携いただきまして、効果的な施策の実施を期待したいと思います。

では、(3) 番になります。こちら、現在、宿泊税というものがかなりトレンドになっております。御承知のとおり、近隣でいうと松江市が導入されまして、現在、出雲市でも検討が進んでいるところでございます。新たな観光政策の財源ということで注目されているところでございますので、本市の現在の状況を伺いたいと思います。

まず、宿泊税について伺う前に、現在、入湯税というものは既に

徴収をされていらっしゃると思いますので、現在の入湯税の現状について、お金の流れですとか使途について、また財源確保の観点で入湯税を引き上げられている地域ですとか、それを基金化して、いわゆるエリアマネジメントに活用されるような地域などもございますので、そういった考え方が可能性としてあるのかっていうところを伺いたいと思います。

○今城副議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 本市におきましては、入湯客1人につき、1日当たり150円の入湯税を課しておりまして、鉱泉浴場の経営者を特別徴収義務者として、毎月納付いただいているところでございます。

また、その使途につきましては、地方税法に基づき、環境衛生施設の整備ですとか鉱泉源の保護管理をはじめといたしまして、消防施設の整備ですとか観光振興事業に全額充当しているところでございます。

日帰り入浴者への課税適用ですとか、税額の引上げにつきましては、先ほどの各種事業の財源確保につながります一方、利用者の方へ新たな経済的負担を強いることとなりますので、観光客や市民の利用控えですとか、事業者の業務負担増が懸念されているところでございます。

入湯税を充当する事業につきましては、これまでも国や県の補助金ですとか、市債、ふるさと納税など、多様な財源を組み合わせることで適切に財源を確保し、実施することができているというふうに認識をしております。このようなことから、現時点におきましては、課税対象の拡大ですとか税額の引上げ、並びに特定基金の積立

てを行う考えはございませんが、今後とも温泉資源の活用と観光振興のバランスを図りながら、入湯税の適切な運用と効果的な活用に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。それでは、宿泊税を含む新たな財源確保の必要性についての見解を伺います。

○今城副議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 全国的には、宿泊税などの法定外目的税を導入している事例が多数ございますことから、財源確保の一つの方策と考えております。

一方で、本市への導入を検討するに当たりましては、観光振興を着実に実現するために必要な事業費、事業規模やそれに対する負担の在り方など、整理すべき課題が多くあることもございます。引き続き近隣の松江市をはじめとする先行事例の情報収集に努めていきたいと考えております。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。まだこれからというか、いろいろ御慎重に考えられることがあるということで理解いたしました。

仮にということになってしまいますけれども、これからもし検討をということを想定した場合に、今後の検討時期のめどになるものですか、導入に当たって想定される障壁などについての見解を伺います。

○今城副議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 宿泊税の導入につきましては、先ほど総務部

長が答弁いたしましたとおり、今後の観光振興に必要な事業費規模ですとか、それに対する負担の在り方など、整理すべき課題が多くございますことから、まずはそれらの課題整理に着手いたしますとともに、宿泊事業者をはじめいたします観光事業者の意見も伺ってみたいというふうに考えております。

また、宿泊税導入に当たりましては、課税範囲や税額といった制度設計はもとより、特別徴収義務者となります宿泊事業者の負担感ですとか、税の使途に対する納得感の醸成に加えまして、徴収システムの構築というような点を整理する必要があるというふうに考えております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。では、1番の持続可能な観光地経営については終わります。

2番の公共空間の有効活用について移ってまいります。

現在、米子市、本市では、歩いて楽しいまちづくりというものが推進されております。こちらの意味は、やはり歩くこと自体が、経済交流ですとか経済活動とつながっていくということが、やはり理想的な姿ではないかと思っております。そういった観点から、使いやすさというものの追求を、ハード整備、ソフト面での両方から構築を検討していく必要があるのではないかと思っております。

その中で、今回、(1)にもございますように、米子駅周辺エリアというのを今回テーマ設定いたしました。先般から例の駅前通りの実証実験の結果として、実験自体は長期的な展望を踏まえたものだというようなものではございましたが、この結果の中で、やはりイベント時など休日には、やはりこの駅前の流入が増えたというそ

のポジティブなところは、しっかり継続させていく必要があるのかなというふうに思っております。そういった意味で、市民の皆様の関心を継続していくように、しっかりこの駅前エリアを活用して、そういったイベントですとか商業的な利用っていうものが継続されるように、しっかり進めていく必要があるのではないかというふうに考えております。

その上で、（１）番、米子駅周辺エリアの公共空間の利用状況についてを伺ってまいります。例として、米子だんだん広場、文化ホール前多目的広場という２点を挙げさせていただきます。こちらの各広場の現在の利用状況や年間のイベント開催数など、また定量的な把握などの方法について伺います。

○今城副議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 米子駅前だんだん広場の利用状況につきましては、イベントなどでの利用件数や利用者数を米子市都市公園条例に基づく行為許可件数により把握しております。令和７年度の利用件数は２１件で、利用者数は、申請時の見込みではありますが、６,８９４人となっております。

続きまして、文化ホール多目的広場の利用状況につきましては、イベントなどの開催数や利用者数を文化ホールの指定管理者から提出されます業務月例報告書により把握しております。令和７年度の利用件数は４８件で、利用者数は１万６,０１６人となっております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 それでは、今の利用状況に対しての評価を伺いますが、例えば利用が想定より少ないですとか、ある程度の用途に何か偏っ

ているですとか、何か利用上の課題があるのかというところを伺います。

○今城副議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 まず、米子駅前だんだん広場ですが、令和5年4月1日に、鳥取県からの管理の移管を受けて以降、イベントや飲食の出店など、一定の利用が図られております。利用件数は、年間20件から30件程度で、イベント開催時には多くの方が訪れるなど、にぎわいの創出につながっているものと認識しております。また、利用者数の把握はできておりませんが、休憩など、日常的な憩いの場としても利用されているものと考えております。一方で、冬季の、冬ですね、利用件数が少ないことにつきましては、課題があると認識しております。

次に、文化ホール多目的広場につきましては、飲食、物産、音楽イベントやフリーマーケットなどのコロナ禍を除きますと、年間50件前後の利用がございまして、年間を通じ、多用途に利用されております。また、夏季と冬季には、Y o n a g o ヒカリマチプロジェクトの一環としまして、広場の白鳥モニュメントや街路樹をライトアップし、夜間の駅前エリアに彩りを添えるなど、現状において、幅広く利用されているものと考えております。

一方で、だんだん広場と同様に、冬季の利用件数が少ないことが課題であると認識しております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 それでは、本市として、今後、今述べた2つの広場に対して、どのような利用促進策や機能強化を検討されているのか伺います。

○今城副議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 公共空間の利用促進策についてですが、都市公園におきまして、これまでも行為許可に係る規制緩和や、米子駅前だんだん広場の利用予定をホームページに掲載するなどの取組を進めてきたところでございます。今後につきましても、電子申請を活用した申請手続の簡素化や、民間事業者からの意見聴取などを通じまして利用者のニーズを把握しながら、さらなる利用促進に取り組んでまいります。

公共空間の機能強化につきましては、公園などの整備を行う際に、キッチンカーの出店スペースや電源設備、自治会行事などに活用できる施設の整備など、利用が想定される民間事業者や周辺住民からの意見をお伺いしながら事業を進めているところでございます。今後も、利用者や周辺住民のニーズを踏まえ、公共空間の利用目的や利用形態に応じた機能強化を図りまして、回遊性の向上やにぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。では、続いて、(2)の中間支援機能を活用した管理運営について話題を移してまいります。先ほどの答弁の中でも、今後の利用促進ですとか、使いやすい機能強化というところでお話がありました。7月の定例会におきましては、私、三の丸広場、中海憩いのテラスの活用に関連しまして、都市再生推進法人というものに関してお伺いをさせていただきました。この根底に近いのが、今日申し上げるこの中間支援というものになります。行政と利用者、いわゆる地域住民の方などの間に入りまして、例えばこの公共空間でいえば、使い方のコーディネートですとか、

行政との利活用の許可をつないだりするようなそういった機能というものが、今、地域課題の解決ということで注目をされているところでございます。

まず、伺いますが、公共空間の利活用を進めるために、民間や地域団体をつなぐ中間支援機能というものも一つ選択肢になると思います。本市として、中間支援の機能の必要性をどう捉えておられるか伺います。

○今城副議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 中間支援機能につきましては、行政と地域住民、民間事業者などの間に立ち、公園などの公共空間の利活用をコーディネートし、行政による管理だけではなく、新たな活用方法を生み出していくことで、公共空間の利活用を進める有効な手法の一つであると認識しております。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 例えば、京都市の公園などは、パークコーディネーターと呼ばれる、この中間支援を活用して、いわゆる市民協働で広場の利用方法ですとか、そういったニーズを検討していくってというような仕組みを採用されているところもございます。

そういったことも踏まえまして、本市では、この駅周辺の公共空間における中間支援機能を活用していく可能性について伺います。

○今城副議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 可能性についてでございますが、民間事業者などによります中間支援機能を活用した公共空間の管理運営につきましては、継続的な活動を行うための財源確保など、自立的な運営に向けて一定の課題があるものと認識しております。このため、

中間支援機能の活用について可能性を否定するものではございませんが、今後は、その有効性を踏まえつつ、公共空間の管理運営の在り方や持続可能な仕組みについて検討し、その可能性を見極めてまいりたいと考えております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 もし導入を検討した場合に、体制構築や委託方法など、役割分担など様々な検討が必要かと思います。これまでの経過なども踏まえまして、本市として具体的な検討状況ですとか、今後の方向性というところを伺います。

○今城副議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 これまでにも、民間事業者による中間支援機能を活用した公共空間の管理運営につきまして意見交換を行った事例はございますが、具体的な体制の構築や委託方法、役割分担などの検討までは行っておりません。今後も民間事業者から提案があった場合には、公共空間の利活用への効果などを見極めながら、管理運営の在り方について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。公園をはじめとする公共空間におけるこの中間支援機能、支援団体という存在は、活用したい人や団体に対するノウハウの提供や情報発信など、また利用者のニーズを聞き取り行政等にスムーズに浸透させていくというような機能も、そういうクッション的な存在にもなります。ただ、おっしゃるとおり、この支援団体自体が、この支援行為自体をマネタイズをするっていうのは非常に困難だというふうに伺っておりまして、一

定は、やはりこの中間支援機能というのを行政からの委託業務で立ち上げ期は行うというふうなのが一般的なことかと思います。今回の提案として、中間支援機能にこだわるものではないですので、利活用の促進の手法として、維持管理の手法も含めて、ぜひ多様な検討を今後も進めていただきたいと思います。

では、最後に、いわゆるハード面での広場の使いやすさというところを検討してまいります。3番のシームレスな空間整備について伺ってまいります。

まず、直近で、米子城の三の丸広場ですとか、中海憩いのテラス、また直近でリニューアルされました富士見2号公園などは、いわゆる歩行空間との隔たりをなくして広場に立ち入りやすくするような、いわゆるシームレスな設計っていうものが見られております。今回のこの設計の意図と、このシームレスな造りというのが、今後もしリニューアルする公園ですとか整備などに適用されていくのかというところを伺います。

○**今城副議長** 山中都市整備部長。

○**山中都市整備部長** 本市におきましては、歩いて楽しいまちづくりの実現に向けて、道路の美装化や公園のリニューアルなど、回遊性の向上やにぎわいの創出に向けた空間整備を進めているところでございます。ウォークアブル推進エリアに位置する富士見2号公園のリニューアルにおきましても、道路と公園を連続性のあるシームレスな空間といたしまして、歩行者が道路から公園へ自然に入り、公園を身近に感じながら気軽に利用できるよう整備したものでございます。

今後の公園のリニューアルにおきましては、地域の特性や公園の

立地、利用者のニーズを踏まえまして、それぞれの公園の目的やコンセプトに応じた整備を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。市内の公園ですとか、植栽がこうばあっとあって、外から見えないような、それでくつろげるといふ心理的効果もあるかもしれないんですけど、やはりこのフラットというかシームレスだからこそ立ち入りやすいという設計もございますし、また植栽なんかも、逆に入りづらいっていう心理的な障壁になるっていう、いずれのパターンも考えられるかなと思いますので、そこは今後、ニーズに沿って整備を進めていただけるということで検討いただければと思います。

では、続いてなんですけれども、今回、文化ホールの多目的広場ということの一つサンプルで扱わせていただきたいと思います。現在、この多目的広場は、結構、定点観測をしておりますと、広場はこう斜めに駅のほうから、コンベンションとかイオンのほうに抜けていくために通られる方とかっていうのが結構いらっしゃるかなと思っております。そうなったときに、今、文化ホール前の広場の形状っていうのは、噴水ですとかモニュメントですとか、ちょっとくぼんだ空間などがあって、あまりこの形状がフラットになっていないので、結構、ちょっと使いやすさという意味では、あまり高くないのかなというふうに思っております。

そこで、この広場の設計当時でのコンセプトですとか、期待されていた整備効果というものを伺います。

○今城副議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 文化ホール多目的広場につきましては、平成5年5月に、米子駅前西土地区画整理事業の一環として整備されたものでございまして、設計に当たりましては、コハクチョウのモニュメントですとか、日野川をイメージしたせせらぎなど、米子らしい自然や景観を取り入れまして、駅前の都市空間に潤いと親しみをもたらすことをコンセプトとしております。

整備効果といたしましては、市民や来訪者の憩いや交流の場、イベントを通じたにぎわいの創出に加えまして、文化ホールや隣接する商業施設との相乗効果によります回遊性、滞在性の向上など、駅前エリアの活性化を期待して整備されたものであると認識をしております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 この市民や来訪者の方の憩いや交流の場としても期待されていたということですので、今の落ち着いてたたずめる環境が、そのコンセプトには合っているのかなと思う反面、やはり、これから歩行者が増えまして、もしイベント利用ですとか、そういったにぎわい創出のために活用するとなりましたら、やはり、そういった目線での使いやすさということのほうが重要になってくるのではないかと思います。

そこで一つのアイデアということで、提案なんですけれども、多目的広場をぜひこのフラットな形状に整備しまして、キッチンカーですとか屋台などが使いやすいような形状を目指していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○今城副議長 伊木市長。

○伊木市長 この文化ホール前の多目的広場でございますけれど

も、先ほど、成田局長から答弁がありましたとおり、平成５年５月に完成をしているというところでございます。今から３３年前というところで、やはり、当時は、恐らくですけども、広場といったときに、モニュメントがあつたりだとか、噴水があつたりだとか、いってみれば見せる部分っていうんですか、広場そのものが見せる部分としての存在価値っていうのが重視された当時の時代背景があつたんじゃないかなというふうに思います。

しかし、議員御指摘のとおり、近年は、やはり広場でいろいろとイベントを開催しながら、人と人がそこで交流をしたりする、そういうようにぎわい創出にとっても重要な拠点になってるのが今の広場であるということからいたしますと、御指摘のとおり、このフラットな形状にすることができないかという御質問は、これはもう一理も二理もある、これは重要な御提案だというふうには思っております。ただ、一方で、この文化ホールもそうですし、それから周辺の様々な施設も３０年以上がそれぞれたっていて、今後の在り方については、そろそろ考えていかなければいけない時期にもなっているということを考えますと、広場だけをフラットにするということではいいのかどうかとか、ちょっともう少し幅広に考えていく必要があるのではないかなということもありますので、御提案は御提案として受け止めた上で、我々としてどういう順序で、どういう形で今後これを検討していくのか、その辺りからもう一回検討はしていきたいと、そのように考えております。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。

短期的には、個人的な意見として、文化ホール前の広場をより使

いやすくというところは当然あるんですけども、エリア全体の将来像というようなこともございましたので、これから、様々な空間ですとか、周辺にある施設を活用していく中で、それぞれの機能ですとか役割ですとか、こういった機能を帯びた空間になるのかっていうことを深く考えた上で、しっかりこのエリアの利活用っていうのを進めていっていただくというふうに、それがよいかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

では、最後、3番のキャリア教育の推進について伺ってまいります。

○今城副議長 新井議員、一度お掛けください。

暫時休憩をいたします。

午後2時51分 休憩

午後3時09分 再開

○今城副議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

新井議員。

○新井議員 それでは、3番のキャリア教育の推進について伺ってまいります。

今回、題目の中で、創業・起業教育を含むというふうに入れさせていただきました。キャリア教育の多様化ですね、また若者にとって選択肢をつくるということが重要な基盤になり得ると考えております。現在、ふるさと教育などによる郷土愛の醸成とともに、また地域課題を見つけ解決に挑戦する力の育成や地域で事業を生み出す選択肢など、そういったものが地域の未来を自らつくる人材を育てる鍵になるのではないかなと思っております。

まず、(1) 番の県外進学、就職やUターン就職などの状況についてです。これは、関連する事象として、一つお伺いをさせていただきたいと思います。まず、本市における県外進学率、県外就職率、そして、Uターン就職の状況について、直近のデータをどのように把握しているか伺います。

○今城副議長 石田経済部長。

○石田経済部長 本市独自のデータはございませんが、各数値につきましては、鳥取県が県全体の数値として公表されておられます。県内の高等学校を卒業され、令和7年4月に進学された方に占める県外進学率は約73%でございます。また、令和7年3月に、県内の高等学校新卒者のうち、就職された方に占める県外就職率は約24%でございました。さらに、鳥取県出身者の在籍数上位100の大学などを対象としましたUターン就職の状況についての調査によりますと、令和7年3月に県外の大学などを卒業された鳥取県出身者の県内就職率は約31%となっております。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 なかなかキャリアとか個人の人生設計っていうのはおのおのが考えられることではあるんですけど、今伺った数字を見ると、なかなか数字的には結構深刻だなというふうに感じたところでございます。

その上で、こういった現象が、この地域の経済ですとか産業とか、地域の人材確保などにどのような影響が生じていると認識しているのか、見解を伺います。

○今城副議長 石田経済部長。

○石田経済部長 先ほど答弁をさせていただきましたとおり、県外

に進学された方のうち、県内へＵターン就職された方の割合は３１％にとどまっております。約７割の方が、そのまま県外で就職をされている状況でございます。こうした若者の県外流出が続きますことは、地元企業の人材確保を困難にし、将来的な担い手不足を招くことにつながりまして、結果として、企業の成長や事業継続のみならず、地域経済や産業の基盤にも影響を及ぼす重要な課題であると認識しているところでございます。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 では、そういったＵターン就職の促進のための現行の施策を、成果ですとか、それをどのように評価しているか、また課題がある場合は、どの点を改善すべきと感じているかを伺います。

○今城副議長 石田経済部長。

○石田経済部長 現在、若者への就職関連情報の発信に取り組んでございますが、事業者の皆様からは、特に、新卒者の採用が困難であるとの声が多く上がっております。さらに取組が必要であると認識してございます。このため、就職活動期だけではなく、より早い段階から地元企業との接点をつくり、理解や関心を高めていくことも必要であると考えてございます。

これを踏まえまして、就職を意識される前の段階である小学生、中学生を対象に、地元企業の魅力を知っていただく取組を推進しております。具体的には、中学生向けの地元企業見学バスツアーを実施しておりますほか、今月１２日には、小学生向けの職業体験イベント、キッズビジネスパーク in 米子 2026 を開催する予定でもございます。今後も早期から地元企業への理解や関心を高めることと併せ、就職期に向けた情報発信を切れ目なく行いまして、若者が

将来の就職先として地元企業を選択し、Uターン就職の促進につながるよう取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上です。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。では、続いて、(2)番に移ってまいります。現在の小中学校の段階でのキャリア教育の実施内容について伺います。

○今城副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 本市の小中学校におけるキャリア教育では、ふるさとに誇りを持ち、生きる基盤を培うふるさと教育と、その基盤の上に立ち、自らの生き方の道筋を描くキャリア教育を相互に関連づけたふるさとキャリア教育としまして、総合的な学習の時間などを中心に、様々な学習を展開しております。

例えば、米子城や寺町を題材にしまして地域の歴史に触れたり、米子のよさをPRするCM作成を行ったりするような学習をしている学校がございます。また、昨年度行いました、本市主催で行いましたふるさと教育発表会では、市内中学校における総合的な学習の時間の成果が紹介され、地域や社会の課題を自分事として捉えた発表が行われたところでございます。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ふるさとキャリア教育の実施状況についてお伺いしました。

では、こちらの教育の推進の成果と課題があれば、また今後の取組について伺います。

○今城副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 これまでのふるさとキャリア教育を通じまして、子どもたちには、多様な人と協力する協働性や課題を解決する実行力といった社会的自立に必要な力や、ふるさと米子への愛着や誇りを育んできたところがございます。小中学校で、それぞれの発達段階において多様な人と出会い、様々な考え方に触れることは、子どもたちのキャリア形成に大きな影響を与えるものと考えております。また、中学校卒業後や学校以外においても、様々な出会いや学びを通して、子どもたちの経験が積み重ねられたり、考え方が変わっていったりするものというふうには考えております。こういったことから、子どもたちへの指導の在り方については、絶えず工夫を重ねていくことが重要であり、学校や家庭、地域が力を合わせて子どもたちを育てていきたいと考えております。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 それでは、（３）番、創業・起業教育を含むキャリア教育の多様化について伺ってまいります。キャリア教育を通じて、子どもたちが地域の魅力を学び、将来、社会や地域と主体的に関わっていく力を育むために、今後、どのような対策を強化していかれるか伺います。

○今城副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 先ほども述べましたとおり、本市のふるさとキャリア教育は、郷土の自然や文化、人や産業などに触れる中で、ふるさと米子への愛着や誇りを育み、それを基盤として児童生徒が自らの将来の生き方の道筋を主体的に描く力を養うことを大切にしております。これまでも各学校におきましては、地域の多様な人材や教材を活用し、子どもたちが地域に出向き、地域の方と直接触れ合う

機会を設けたり、郷土のよさについて調べたことを発信したりしてきております。そうすることで地域の魅力や地域とのつながりを実感できる学習となっております。こうした地域での学びや様々な出会いを通じまして、将来どこでどのような道を選択するか分かりませんが、ふるさとで培った経験や誇りを胸に、主体的に社会や地域と関わり合いながら、人生を切り開いていく子どもの育成に努めていきたいというふうに考えております。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。今回、創業・起業教育というのを載せさせていただきました。文部科学省のほうでも、起業家精神の育成という言葉が掲げられておりまして、そういった自己で課題解決する能力ですとか、そういったことの養成っていうのが、このキャリア教育の段階においても求められているのかなというふうに感じております。そこで、本市として、創業・起業教育の必要性をどのように認識しているか伺います。

○今城副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 議員のおっしゃる創業・起業教育につきましては、現行の学習指導要領では明確な定めがないため、公立小学校において、一律に扱うということは難しいというふうに考えております。しかしながら、創業・起業教育が狙いとしております自ら課題を見だし、新たな価値を創出していく力の育成につきましては、子どもたちが将来、主体的に社会を切り開き、自立して生きていく上で必要であるというふうに認識をしております。そうしたことから、このような視点を含んだ学習を行っていくということは、大切なことだというふうに考えております。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 創業・起業教育は、地域の産業理解や課題力の育成にもつながります。本市としまして、こういった視点を含んだ学習を地域人材や地元企業と連携して推進していくことに対する御意見を伺います。

○今城副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 本市が推進しておりますふるさとキャリア教育では、自己実現に向けて目標や夢を持ち、計画を立てて行動することや社会参画意識の醸成、また働くことの意義を理解し、地域の一員としての自覚を持つことを目指す子どもの姿としております。本市におきましては、例えば地元企業への職場体験学習や現場で働く方をゲストティーチャーとして招き、働く意義などについて講話していただく取組を実施しております。また、市長や地元企業の方から提示された課題に対する解決策の提案や地域イベントの企画・運営に取り組む中学校もございまして、地域社会や企業と連携した実践的な学びが展開されているというふうに思っております。引き続き、地域や地元企業等との連携を図りながら、地域と一体となって子どもたちを育てていきたいと考えております。

○今城副議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。最後にはなりますが、これまでお話にもありましたように、ふるさとキャリア教育は、個人の社会的な自立に必要な力ですとか、ふるさと米子への愛着や誇りを育むためのものであるということでした。最終的な人生設計ですとかキャリア形成というものは個人が決めることであります。また、こういったように、本市で育った人材が国内外に羽ばた

きまして活躍する姿というのも、とても楽しみでありますし、喜ばしいものであります。ただ一方、やはりそういった人材が本市で活躍しまして、未来を築いていく姿というものにも併せて期待をしたいところと思っております。起業・創業教育ということで触れさせていただきましたが、こういった地域とのつながりですとか、この地域で活躍する姿の創造っていうものが選択肢として今後のこのふるさとにおける未来っていうものを描ける一助になるかもしれないというふうに思っております。非常に情緒的な意見にはなってしまいますが、県外に出られるまでの間に、今取り組んでいただいているようなことを引き続き、機会の提供ですとか選択肢の魅力というものを養っていただければ幸いです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。